

農作物技術情報 第9号 果樹

発行日 令和4年11月24日

発 行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部

編 集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>」

◆ りんごの貯蔵販売時には、果実の軟化・果肉障害に注意しましょう。

◆ 獣害、凍害、令和5年度に向けた凍霜害対策に努めましょう。

1 貯蔵りんごの管理

今年の「ふじ」は、糖度とデンプン指数が高く、硬度と蜜入りは平年並みですが、収穫時や貯蔵中の条件によって、軟化玉や果肉褐変等の障害が発生する可能性もあります。貯蔵中は、隨時、果肉の状態を確認し、障害の発生していない果実の販売にあたってください。

「シナノゴールド」も酸抜けを待って遅めに収穫し、4～5カ月貯蔵すると果肉が褐変することがあります。こちらも越年販売の際には、果肉の状況等を確認してから、販売してください。

2 獣害対策

(1) 野ネズミ対策

苗木、若樹（特にJM7台木利用樹）は野ネズミの食害を受けやすいため、根雪前に対策を実施します。

園地内に放置された果実は、野ネズミの餌となるため取り除き、各種忌避剤、殺そ剤による対策も合わせて実施します。

(2) 電気柵の点検

近年、ニホンジカによる花芽、樹皮などの食害（写真1）を軽減するために、各地でフェンシングワイヤーを利用した電気柵の導入が進んでいます（写真2）。

導入した園地では、根雪前に草や園地周辺の樹木が電線に接触していないか、支柱やガイシに破損はないか、十分な電圧は確保されているか等を点検し、冬季の被害に備えます。

(3) 廃棄果実の処分

山選果等で発生した廃棄果実を園地内外にそのまま放置すると、ハクビシンや野ネズミの増殖、クマによる春先の人的被害などを助長することがあります。

廃棄果実は、地中深く埋めるか破碎するなどの処理を実施し、獣害の発生しづらい園地環境をつくります。



写真1 ニホンジカによる芽の食害



写真2 冬季のフェンシングワイヤー電気柵

3 樹体の凍害防止

りんごなどの落葉果樹は、落葉後、一定の期間低温下で休眠する必要がありますが、気温が高い状態で推移すると、休眠が浅くなり耐凍性が低くなることがあります。

特に定植年～結実初期(3～4年生)の若木が影響を受けやすく、また、結実量が多く衰弱した樹や水はけの悪い圃場、肥料が遅くまで効いて新梢の止まりの悪い樹では、樹齢が進んでも被害が出ることがあります。

冬季は気温が非常に低く経過する場合がありますので、これら凍害の発生が心配される園地では、若木を中心に地際部から高さ50cm程度まで、ホワイトンパウダー(写真3)や水性ペンキ(白色)を塗布するか、わらを巻くなどして被害の軽減を図ります。



写真3 ホワイトンパウダーを塗布した状態

4 令和5年度に向けた凍霜害対策

令和3年度の凍霜被害は、3月までの高温により展葉までの生育が10日以上早まったところに、4月の寒気による低温や放射冷却現象による降霜によって発生し、大きな被害になったと考えられます。このため、特に3月の平均気温が平年を上回る場合には、凍霜害回避に向けた早めの準備が必要です。

(1) 燃焼法

令和3年度における燃焼資材の使用時期は、最も早く4月6日、回数は低温降霜が少なかった地域でも2～3回は実施する必要がありました。燃焼法は一定コスト(30,000円/10a程度)がかかるため、被害が多かった圃場では低温になりやすい場所など、地形も考慮して設置するなどの配慮が必要です。

(2) 防霜ファンや散水氷結法に係る施設の点検整備

生育が早まった場合でも稼働できるよう点検整備を早めに行います。

畑かんがいを利用して散水氷結法を行っている地域は、4月から利用できるよう関係機関を含めた検討を行います。

(3) 果樹共済、収入保険などへの加入

気象災害は技術的な対策だけでは防ぐことは難しいため、減収を補填する果樹共済や価格低下などの収入減少を補填する収入保険などのへの加入を検討します。

5 土壤診断のすすめ

近年、高温乾燥やゲリラ豪雨などの気象変動により、土壤の乾燥・湿潤の変動が大きく、樹の衰弱した事例が多く観察されます。

特に、土壤が乾燥している場合、土壤に十分な養分があっても吸収できず、樹勢が弱ることがあります。この場合、必要以上に施肥を行うと樹勢が強くなったり、土壤養分バランスが崩れて逆に養分欠乏症が発生することがあります。

ここ数年、土壤診断を実施していない園地では、土壤診断を実施の上、適正な施肥を行ってください。

農作物技術情報の本年度定期発行は今号で終了となります。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。